

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書について

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 7 年 1 0 月 2 1 日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

横 山 啓 一
江 川 あ や
上 野 和 幸
植 木 だいすけ
小 林 ゆうき
高 橋 紀 博
品 田 ときえ
塩 尻 英 明
高 木 ひろたか
高 見 一 典
金 谷 美奈子

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等、水準確保及び無償制は、全ての国民に対し、義務教育を保障するための憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、我が国の教育制度の根幹となっている。

中でも、義務教育費国庫負担制度は、全ての子どもたちに一定水準の教育機会を等しく保障するものであり、次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成18年度から義務教育費の国庫負担割合が3分の1に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されている状況にある。

とりわけ、広大な地域に小規模校が数多く存在し、また、離島など多くのへき地を有する北海道においては、教育財政のひっ迫等により、教育水準の全国との格差や市町村間での差が生じるなど、北海道の教育水準の更なる低下が憂慮されるほか、学力・体力の向上を始め、いじめや不登校など多様化・複雑化する生徒指導上の課題への対応や近年増加傾向にある教育上特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実等に支障を来すことが懸念される。

変動性や不確実性、複雑性の高い時代の中でも、未来を担う子どもたちが、自分や他者を価値のある存在として尊重し、相互に多様性を認め合い、自信を持って自らの夢や目標に進んでいけるよう、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を進めるとともに、子どもたちを支える教職員の処遇改善や働き方改革を進めることなどにより、教員の成り手を確保し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備していく必要がある。

よって、国においては、公教育に経済・地域間格差を生じさせないため、次の事項について、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図るよう強く要望する。

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 小学校における教科担任制の更なる強化のほか、地域の教育課題や令和の日本型学校教育の実現に向けた教職員定数の改善充実を図ること。
- 3 教員の処遇改善と学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進すること。
- 4 教科書の無償給与を堅持するとともに、就学援助費、教材費等の充実を図ること。
- 5 児童生徒等の安全、安心な教育環境を実現するための学校施設設備整備予算の充実を図ること。

- 6 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、外部人材の配置やＩＣＴ環境の整備などに関する財政措置の充実を図ること。
- 7 学校における教育活動保障のための財政措置の充実を図ること。
- 8 部活動の地域移行に対する財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会